

# 察 研 修 報 告

## 総務常任委員会

平成24年10月17日から19日の日程により京都府綾部市、兵庫県豊岡市を行政視察してまいりました。

17日は綾部市の「あやバス」について「視察を行いました。実施の経緯については、平成16年にこの地域を運行していたバス会社が経営破たんし、補助金増額の再建案には応じず、市独自の市民による市民のための市民バス「あやバス」を運行することになりました。

現在8路線118便、200～500円の運賃設定で年間1億4600万円の委託費により運営をしています。利用促進のひとつとして70歳以上の免許返納者に対して、健康長寿定期券1ヶ月分3000円などの取り組みをしています。路線拡大の要望に対して、市として拡大の方針はないことから、地域主体で運行する自主運行バスに車両購入費、運行経費の補助を行い、一地区においてNPO法人を設立し自主運行をおこなっています。



綾部市「あやバスについて」視察

18日は豊岡市の「歩いて暮らす街づくりの推進」について視察を行いました。この事業は、伊達市での健康都市構想と同様の目的で展開されているものです。具体的事業として、健康増進施設「ウエルストーク豊岡」はプールを備えたスポーツジムで指定管理者制度を用い、若者から高齢者まで利用されている施設となっています。また健康ポイント制度を実施し、通勤の公共交通の利用、健康づくり事業への参加などでポイントを獲得し、公共施設利用券との交換、小中学校への寄付などに利用できるなどの取り組みが行われています。

## 生活産業常任委員会

北九州市は2008年7月に政府より環境モデル都市に選定され、人口99万人、総面積488km<sup>2</sup>の大都市で、過去に工業都市として深刻な公害を克服した実績を持つっており、市民参加の仕組みとして、省エネ家電の購入や植林活動で獲得できるエコポイントシステム「北九州市民環境パスポート」事業など、市民の「見える化」「感じる化」による環境行動のプラットホームの整備を行っている。平成13年「北九州博覧祭2001」で環境ミュージアムとして正式に開設して（総事業費20億円）、北九州市各企業による再生資材及びエコ技術による風及び水素（工場の副産物）利用、太陽光利用など多くの自然エネルギーの利用を取り入れたエコハウス等、地球環境の現状と換気問題の体験、資源循環型の社会への活動等のゾーンに分かれ、年間12万6000人を超す来館者に環境学習の活動交流の総合拠点



長崎大大学院「長崎・チェルノブイリから福島を学ぶ」研修

として子供から大人まで対応する運営がなされている。長崎大大学院では、高村昇教授（福島県放射線健康リスク管理アドバイザー）による「長崎・チェルノブイリから福島を学ぶ」をテーマに放射線と放射線の種類等現実的に直面している人体への影響と、今回の事故の特徴と社会的側面の風評被害等々について説明を受け質疑応答を交わした。その後、原爆後障害医療研究施設を案内いただきました。施設内でのホールボディカウンタによる計測体験も致し意義のある研修でした。

# 常任委員会視

## 文教福祉常任委員会

平成24年10月31日から11月2日の日程で、埼玉県三郷市、東京都足立区、品川区、北区の視察研修を行いました。

三郷市では「すこやかみさとICUワーク事業」。実際に現地を歩いて視察しました。民間のIT技術やノウハウを取り入れ、市民との協働で創出した健康づくり事業で、予算的には端末の設置やウォーキングコースの整備などで、インターネットで運動管理もでき、少ない予算で健康づくりへ貢献できるものです。

足立区では「おいしい給食への取り組み」。おいしい給食とは、単に味がよいとか、贅沢をさせるのではなく、自然の恵みや給食に関わる人々への感謝の気持ちを育み、心を豊かにすることができるとのこと。魚沼市の自然教室や地域の産物に親しむ取り組み、レシピ集の作成など、食育への取り組みを視察しました。



足立区「おいしい給食への取り組み」について視察

品川区では「区立大井町高齢者住宅」を視察。将来介護が必要になっても可能な限りすみ続けられるよう、元気なうちから入居して、一人暮らしなどの近隣には住宅介護支援センターや訪問看護ステーション、地域密着型多機能ホームもあります。

北区では「区立子ども発達支援センターさくらんぼ園」の取り組みと課題について視察。関係機関との連携と一貫性のある療育の推進、就学支援の推進、家族への支援、地域支援の推進などが課題として挙げられました。

## 建設水道常任委員会

10月16日から18日の日程で埼玉県川越市、静岡県大井川広域水道企業団及び国土交通省での要望活動と意見交換を行いました。

川越市においては「歴史的資源を活用した町並みづくり」をテーマに、伝統的町並み保存の経緯、保存事業の概要及び保存地区内の建造物の修理工成制度等を担当職員より説明をいただきました。昭和40年代後半から保存運動が始まり、保存地区指定により地区内住民の文化財の価値について共通認識が持てる様になったとのこと。

大井川広域水道企業団においては「中期経営計画の達成状況と次期計画について」をテーマに施設の概要、23年度決算の達成状況、料金の適正化に関する検討等の説明及び意見交換を行いました。平成10年よりプロパー職員採用で独立体制をとっております。



静岡県大井川広域水道企業団「中期経営計画の達成状況について」視察

最終日3日目は、国土交通省において「東北中央自動車道インターチェンジ周辺開発について」事業の促進要望、道の駅設置の考え方など同省幹部職員と意見交換を行いました。「地元の合意形成の必要性や、事情を踏まえての構想等良い道路をつくるため色々な意見を出してほしい」との言葉をいただきました。

霊山小国地区より東北自動車道へのルートが示された都市計画、国の社会資本整備審査会の諸手続き、新規事業化着工への促進を期待するところです。

## 議会運営委員会

平成24年11月6日、7日の2日間の日程で長野県上田市、上高井郡小布施町の行政視察を行いました。上田市では議会事務局次長の歓迎の挨拶を戴いた後、次長補佐兼議会担当係長から「上田市の概要、議会運営の概要について」「会派代表質問について」を説明を受け、その後伊達市議会の各議員から質問があり、特に代表質問、個別質問では、1日8名3日で行うとのこと、一問一答方式を取り入れ、一般質問の通告の締め切りは議会召集の7日前と提案理由の説明を聞いた翌日午後3時までとの事で約半数の議員は提案理由の説明を聞いてから出すとの事で大変参考になりました。2日目の小布施町では議会議長小淵晃様、政策立案委員会委員長川上健一議員、社会文教委員小林正子議員、議会事務局長の歓迎を戴き、

小林議員から「通年議会の導入経過と運営状況について」詳しく説明戴きました。通年議会は臨時議会を開く必要がなくなり、専決処分がなくなり、議長が必要と認めればいつでも議会を開くことが出来ることになりました。委員会の閉会中の継続審査の手続きが無くなり住民の委託、要求の実現がスピード化されたと言うメリットが大きいとの事でした。伊達市の議会運営を進める上でも大変有意義な研修となりました。



長野県上田市「議会運営の概要について」視察